

■公募型補助事業の審査について

資料6

(1) 産業活性化プロジェクト促進事業

- 対象者
市内事業者等で構成される5人以上の団体
- 対象事業
 - ① 市内事業者やその取扱商品等の認知度を高め、販売促進につなげる事業
(参考) これまでの交付事業：いばらきバル、「いばらきさん」など
 - ② 市内事業者の競争力を高めるような、高付加価値の商品等を試作・開発する事業
(参考) これまでの交付事業：焼酎「茨木童子」、龍王みそドレッシング など
- 補助内容
補助率 1/2
上限額 50万円

(2) 地域魅力アップ創出育成事業

- 対象者
市内居住者等で構成される5人以上の団体
- 対象事業
観光客の誘客および市の知名度向上に寄与するイベント
市内で実施し、市域以上の広い地域からの参加者・入場者等を募るもの
(参考) これまでの交付事業：茨木音楽祭、麦音フェスト など
- 補助内容
補助率 1/2
上限額 新規事業(補助金交付回数 3回以内) 150万円
既存事業(補助金交付回数 4~6回) 100万円

(3) 事業の流れ

